

総務課長 殿
企画課長
文書課長
情報管理課長
法制課長

社団法人日本経営協会

理事関西本部長 松山 栄二

NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内

地方自治体における法務実務

～ 新自治法及び新民訴法における紛争の実際と解決 ～

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

本会諸事業には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方自治行政をめぐり、近時ますます複雑多様な紛争が多発し、行政の実務担当者を悩ましてるのが、おそらく現実かと思われます。特に、新民訴法が平成10年1月から施行され、その後いわゆる地方分権一括整備法(平成11年法律第87号)が平成12年4月から施行され、改正地方自治法上、従前の機関委任事務が廃止されて、法定受託事務制度が創設されました。

また、裁判の実務でも平成13年1月からは、判決書等を含めて裁判文書のA4横書化が実施されております。これに伴い、地方行政をめぐる訴訟の実際及びその紛争処理の実務について、各自治体担当者の法務能力の養成・向上が強く求められております。

そこで、今回は、東京都庁の法務部で知事の指定代理人として20年間訟務実務を担当された林勝美氏をお招きし、法務実務について、わかりやすくご指導いただく標記講座を開催いたします。

公務ご多忙の折りとは存じますが、この機会に多数の方々のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時 : 平成14年9月19日(木) 13:00~17:00
9月20日(金) 10:00~16:00

会 場 : 本会専用教室 (大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階)

講 師 : 熊本大学 法学部 教授 林 勝美 氏
(前)東京都庁法務部訟務室 副参事 訟務担当課長

参加料:	参加料	消費税	合計
(負担金)			
本会会員(1名)	29,000円	1,450円	30,450円
一般(1名)	32,000円	1,600円	33,600円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

申込方法 : 裏面の参加申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはファクシミリ送信にて、下記へお申込みください。折り返し参加券と振込銀行・口座名を記載した請求書を連絡ご担当者宛にお送り致します。(参加申込は参加券の発送にて確認させていただきます。不着の場合は必ず前日までに電話でご確認ください。)
なお、参加料は開催日までにご納入賜りますようお願い致します。
・電話予約も受付けます。(この場合では後から申込書をご送付ください。)
・領収書は「振込金受領書」をもって代えさせていただきますのでご了承ください。

ご 宿 泊 : ご参考までに会場周辺のホテルを下記のとおりご案内申し上げますので、必要な場合は直接ホテルへお早めにお申込(予約)ください。(※本会では宿泊手配(予約)は致しておりません。)

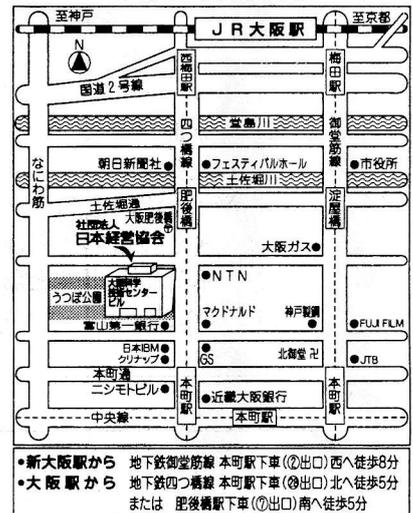
ホテル名	宿泊料(シングル)	交 通	ホテル電話
新阪急ホテルアネックス	⑧8,500円(バス・トイレ付)(税・サ別)	JR大阪駅より徒歩3分	06-6372-6510
リーガ中之島イン	8,500円(バス・トイレ付)(税別・サ込)	会場より徒歩10分	06-6447-1122
ホリデイ・インエクスプレス 大阪うっほパーク	9,000円(バス・トイレ・朝食付)(税・サ別)	会場より徒歩8分	06-6446-6111

※料金は1泊分です。料金等につきましては変更される場合がありますので、予めご了承ください。

お申込み : 社団法人日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当:角)

〒550-0004 大阪市西区鞆本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階
TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 URL http://www.noma.or.jp
(※お問合せは、月～金曜日の9:15~17:15にお願い致します)

〈会場案内図〉



・お納めいただいた参加料は、原則として返却いたしかねますので、参加申込の方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。
※本セミナーの録音は、ご遠慮ください。

▶ プログラム ◀

第1 自治体の訴訟実務をめぐる

今日の問題

- 1 事件の複雑多様性
- 2 法務担当者の実務能力向上の必要性
- 3 訴訟実務からのフィードバックなくして政策法務はありえないし成り立たない
- 4 法定受託事務化に伴う国の関与の度合い
(国賠法の責任の所在も含めて)
- 5 新民訴訟施行後の自治体訴訟の審理の特質
- 6 新4号訴訟(住民訴訟)への移行後の対応
- 7 国地方係争処理制度への対応

第2 自治体訴訟実務の実際

- 1 自治体訴訟実務の特色(国との相違)
- 2 戦前・戦後を通じての自治体訴訟の実際(市制・町村制、府県制時代)
- 3 指定代理人制度をめぐる実務処理の実際
- 4 権限法と自治体訴訟の実際
 - (1) 自治体の行政庁を当事者とする第1号法定受託事務
 - (2) 国を当事者とする第1号法定受託事務
 - (3) 権限法6条の2第4項による訴訟の実施
- 5 議会の議決と自治体訴訟の実際
 - (1) 訴えの提起等と議会の議決
 - (2) 保全命令事件と議会の議決
 - (3) 専決処分について

第3 自治体訴訟をめぐる審理の実際

(改正民訴訟法を中心として)

- 1 五月雨式審理方式から集中審理方式へ
- 2 攻撃防御方法の提出時期の変更
- 3 争点整理手続きの整備
- 4 当事者照会制度と期日外釈明の導入
- 5 証拠収集手続きの拡充
- 6 陳述書の提出とその重要性
- 7 文書提出命令申立制度の整備
- 8 ファクシミリによる書面の提出等
- 9 テレビ会議システムによる証人尋問制度
- 10 和解による事件の解決の注意点
- 11 上告制度の整備

第4 自治体訴訟実務の将来像

- 1 訴訟事務処理体制の整備
- 2 訴訟実務研修制度の整備

昭和45年3月中央大学法学部法律学科卒業。同年4月東京都庁入庁。総務局法務部法務第一課、民事訟務課、不服審査法務室、総務局文書課を歴任後、建設局の用地・管理課長等を経て、再び法務部訟務室副参事、訟務担当課長として訟務実務担当。平成14年3月都庁退職。同年4月公募により熊本大学法学部教授就任。著書(共著)「地方公務員のための訴訟百科」(加除式・ぎょうせい刊)、論文「国土利用計画法と条例(その1)、(その2)」(第一法規・法令解説資料総覧No67・No68)ほか。

(※本講座の出張研修も承っておりますのでお問合わせください。)

NP4.0

「地方自治体における法務実務」講座参加申込書

H14. 9/19~20

※コースコード				※登録番号				
※団体コード								
(フリガナ) 役所名 (団体)	TEL ()			・参加料 _____ 円は _____ 月 _____ 日に				
	FAX ()			A 銀行振込 (通信欄)				
所在地 〒					B 郵便振替			
フリガナ 参加者氏名	所属部課・役職名	担当経験年数		C その他				
		年 月		(該当に○印をつけてください。)				
		年 月		・参加料 <input type="checkbox"/> 会員(1名) 30,450円				
		年 月		<input type="checkbox"/> 一般(1名) 33,600円				
				フリガナ ご連絡担当者 _____				
				所 属 _____				

(注)太ワクの中をご記入ください。※印は当協会記入欄です。(経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください。)